

平成 30 年 10 月 5 日

計算プログラム 修正点 (Ver.2.5.1 → Ver.2.5.2)

下記の修正を行いました。

【住宅版／気候風土適応住宅版／建築物省エネ法 住宅事業建築主の判断基準】

<外皮性能>

1. 外皮性能の評価方法において「当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する（ここで計算）」を選択し、さらに断熱構造による住戸の種類において「床断熱住戸と基礎断熱住戸の併用」を選択した場合について、プログラムの不具合を修正しました。
2. 外皮性能の評価方法において「当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する（ここで計算）」を選択し、さらに断熱構造による住戸の種類において「床断熱住戸」を、浴槽の断熱構造において「浴室の床及び基礎が外気等に面していない」を選択した場合について、プログラムの不具合を修正しました。
3. 地域の区分が「8 地域」の場合、外皮性能の評価方法において「当該住戸の外皮面積を用いて外皮性能を評価する」または「当該住戸の外皮面積を用いず外皮性能を評価する（別途計算）」を選択した場合、暖房期平均日射熱取得率を 0.0 として計算するとエラーになる不具合を修正しました。

以 上